

<b>令和4年度 指定管理者施設管理評価シート</b>		<b>部課名</b>	区民部子育て・若者支援課	
<b>施設名称</b>	2 東京都台東区母子生活支援施設さくら荘	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人愛隣団	
<b>選定方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募	<b>指定期間</b>	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 配偶者のない女子又は準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させ、これらの者を保護すると共に自立の促進の為にその生活を支援し、退所した者についても相談その他の援助を行う事を目的とする。
(2)	[所在地] 非公表 [規模] 延床面積 830.61㎡ RC造 3階建 (2、3階)、事務室、集会室、学習室、静養室、相談室、母子室
(3)	[委託事業] 入所者・児童の自立支援 [自主事業] 子供育成活動支援事業
(4)	[利用者] 配偶者のいない女子及びその女子が監護すべき児童 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 9名 (内 訳) 施設長 (1)、母子支援員 (2)、個別対応職員 (1)、特別生活指導員 (1)、少年指導員 (1)、調理員等 (1)、非常勤支援員 (2) (前年増減) 1名増

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料 (指定管理料)	47,058,000	47,058,000	50,961,000	50,961,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入 ( 寄附金等 )	78	201,922	0	573,874
	計	47,058,078	47,259,922	50,961,000	51,534,874
支出	人件費	40,345,080	39,479,786	44,192,000	42,915,795
	光熱水費	1,100,000	1,045,939	1,100,000	1,137,089
	維持管理費 (委託料・賃借料)	0	103,400	0	205,920
	修繕費	20,000	100,540	100,000	29,040
	事業費	568,927	872,681	525,000	680,985
	その他支出 ( 消耗品等事務費 )	5,024,071	5,657,576	5,044,000	6,566,045
	計	47,058,078	47,259,922	50,961,000	51,534,874
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
年間運営日数	日	365	366	365	365
年延居室提供数	月	3,650	3,660	3,650	3,650

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
稼働率	%	100	73	84	75
利用世帯数	世帯	120	88	101	90

**5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況**

引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策に努め、利用者・児への啓発を行った。昨年度に続き、施設内での集団遊びは居室ごとに個別での遊びとして、コロナ禍にあっても個々のニーズに合わせた関わりを行っている。

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画等の区との必要な手続きを適切に行うと共に、日頃から区や関係機関との情報共有に努めた。職員が有休を取得しやすい勤務体制にするように努めている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
20 / 20 点	児童福祉法を根拠として支援を行い、改正児童福祉法の「切れ目のない支援」を実現できるように退所後の支援にも力を入れている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
18 / 20 点	決められた回数の清掃、点検、駆除を業者に委託して行い、1日に1回以上、施設全体を点検して異常があった場合、記録し、報告している。施設の老朽化により設備の故障が日常的に発生しているがその都度区に報告をしている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	入所者からは面談や意見箱等を通して意見聴取を行っている。新型コロナウイルス感染防止対策のため全体行事を少なくしているが、各家庭でストレスを蓄積させないよう、世帯に必要な個別の行事に切り替えている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画が効果的に実行できるように、詳細な実施案と予算案を作り、予算執行し、その効果を記録している。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
3 点	コロナ禍で子供食堂としての活動ができない中、食材の提供を受け、特に親が精神的に不安定な家庭に対し食事の提供を行うことで生活の支援を行った。また、子供食堂の代替としての弁当配布等の活動の中で、地域に対して、さくら荘の活動のPRも行った。

7. 総合評価	
極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
<b>極めて良好</b>  ( 101 / 110点)	<b>【所見】</b> 各世帯で抱えている様々な課題に対し、コロナ禍による不安も含め、各世帯個別に作成した支援計画に基づいて母子に対してフォローを行い、一定の成果を得た。
	<b>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</b> 施設の設備等で不具合が発生したときには、その都度連絡を受けているが、その対応についてどのようにしたらよいかも一緒に提案してもらえると、その後の処理がよりスムーズに行くと思われる。